

【魚沼地域定住自立圏構想】ワーキンググループ検討状況一覧表(H28.6.21現在)

資料5

連絡調整 会議方針 (H28.6.27)	観点	政策 分野	WG 番号	事業名	事業概要	圏域内へのメリットなど
○		医療 【1】	(1)- 【1】- 1	地域医療連携推進 事業	・魚沼地域の医療再編に伴い、地域完結型医療体制の整備が完了するため、今後は、医療体制の役割分担と連携、医療と介護の連携などが機能的に動くような取組が不可欠となる。医療機能と地域包括ケアを有機的に機能させるため、地域医療連携推進協議会の設置を目指し、連携を進める。	・効率的かつ効果的な質の高い医療提供体制の確保と適正受診の推進が期待される。また、地域包括ケアシステムの構築により、医療及び介護の総合的な確保が推進される。
○		教育 【2】	(1)- 【2】- 1	図書館の相互利用 事業	・地域住民への図書館サービスの拡充及び図書館資料の有効活用を図るため、現在、南魚沼市と湯沢町間で行っている図書館の相互利用を魚沼市にも拡大し、相互利用ができる体制を目指す。	・圏域内で相互利用を進めることで、利便性の向上、交流人口の拡大、圏域全体への波及効果等が期待できる。併せて、各市町の図書館の利用拡大と蔵書の効率的な活用も期待できる。
		教育 【2】	(1)- 【2】- 2	県へのスポーツ施設の整備要望と広域スポーツ大会の誘致	・圏域全体が必要とする大規模スポーツ施設の整備や、広域スポーツ大会の誘致を行う。各市町が企画するスポーツ大会を広域的にPRすることで集客率を上げる。	・圏域合同でイベントPRを行うことで、参加者数の増加が見込める。
○		教育 【2】	(1)- 【2】- 3	スポーツ施設、スポーツクラブ相互利用事業	・地域住民へのスポーツ施設の有効活用を図るため、現在、南魚沼市と湯沢町間で行っているスポーツ施設の相互利用を魚沼市にも拡大し、相互利用ができる体制を目指す。 ・総合型スポーツクラブの広域的な情報提供や講座を共同開催する。	・圏域の地域住民が同一条件で利用できる。 ・広域的な情報提供を行うことで、参加できる講座の選択肢が増える。 ・新規講座を分担して開催できる。
		教育 【2】	(1)- 【2】- 4	世界的な現代文化・芸術・スポーツ交流事業	検討中	
○		教育 【2】	(1)- 【2】- 5	文化施設相互利用事業	・地域住民への文化施設の有効活用を図るため、現在、南魚沼市と湯沢町間で行っている文化施設の相互利用を魚沼市にも拡大し、相互利用ができる体制を目指す。	・圏域の地域住民が同一条件で利用できる。 ・利用者増が見込まれ、施設規模に応じて、開催する文化事業を分担できる。
○		教育 【2】	(1)- 【2】- 6	公民館講座の相互利用事業	・各市町で開催する講座について、相互に受け入れを行う。	・希望する講座の受講が可能になるとともに、参加者増が見込まれ効率化が図られる。 ・新規講座を分担して開催することができる。 ・圏域内の特色ある講座を開催することで、地域住民が圏域の魅力を再発見し、相互に情報発信できる。
		教育 【2】	(1)- 【2】- 7	環境パンフレット作成事業	・圏域内の自然環境が豊かなエリア、施設、自然保護団体等の情報をまとめ、各市町の学校の総合学習教材として活用することで、地域の魅力を再発見し、地元を愛する人材を育成する。	・この地域にある豊かな自然環境を子どものうちから地元で学ぶことにより、意識の高揚と啓蒙を図ることが期待できる。 ・今まで知らなかった、魚沼地域の魅力的な地域資源を再発見、再確認することができる。 ・親子で自然環境と触れ合う機会が増える。
		産業 振興 【3】	(1)- 【3】- 1	定住自立圏へのU・I・Jターン就職希望者募集事業	・U・I・Jターン就職希望者に向けたPR事業の実施 ・首都圏等での合同企業説明会の開催 ・共同でのパンフレット作成やWebサイト設置 ・共同での優遇措置の検討	・共同実施による経費が節減できる。 ・就職希望者の希望居住地と希望職種の選択肢が広がる。 ・観光と連携することで地域ブランド力と魅力の向上が見込める。 ・各市町で特色のある独自の事業を実施している段階にある。

連絡調整 会議方針 (H28.6.27)	観点	政策 分野	WG 番号	事業名	事業概要	圏域内へのメリットなど
○	(1)生活機能の強化に関する分野	産業 振興 【3】	(1)ー 【3】ー 2	産官学連携事業	・国際大学と南魚沼市で行っている「地域産業支援プログラム」(ICLOVE)を圏域内の企業や事業所を対象に広げることで、地域産業の全体的な振興を図る。	・圏域内の産業の競争力向上や圏域内の企業間で連携強化が期待される。 ・圏域内の起業家数の増加が期待される。
○		産業 振興 【3】	(1)ー 【3】ー 3	圏域観光情報窓口事業	・越後湯沢駅内の広域観光情報センターを圏域の観光情報窓口とし、インバウンド観光にも対応した観光案内サービスを行う。また、観光メニュー(温泉など目的別観光案内)の開発や、SNS等にも関連情報として圏域観光情報を掲載する。	・圏域全体の観光情報を発信することで、広域観光の選択肢が増える。
		産業 振興 【3】	(1)ー 【3】ー 4	有機センターの相互利用事業	・既存施設の長期的な有効利用と稼働率を維持するため、圏域内の畜産農家の参画により、広域的な生産堆肥等の相互利用を促進する。	・【魚沼市】有機センターから遠隔地(南魚沼市近郊)での受注について、配達時間の短縮及び経費の削減が可能 ・【南魚沼地域】在庫の解消 ・【両市】生産堆肥だけでなく、所有機械の相互利用も可能 ・魚沼市は市直営、南魚沼市は指定管理であり、協議が必要
○		産業 振興 【3】	(1)ー 【3】ー 5	木質バイオマス発電事業	・圏域の地域住民の生活環境の向上、森林整備の促進と森林資源の有効活用を推進するため、木質バイオマス発電施設を設置する。	・間伐実施業者となる森林組合の体制強化・雇用拡大が図られ、森林所有者の間伐保育費軽減により、放置森林の減少が期待できる。
		産業 振興 【3】	(1)ー 【3】ー 6	木質バイオマス利用促進事業	・地球温暖化の防止、地域資源循環システム構築のため、ペレットストーブ購入補助制度等の統一化と拡販により、普及促進を図る。	・補助対象、補助率、補助上限額等、各市町で異なり、情報の保有量にもバラつきがある。ペレットストーブ、ペレットボイラーの導入促進により、ペレット市場の拡大、ペレット製造工場の稼働率アップによる生産コスト低減が期待できる。また、間伐材の利用が促進されることで、バイオマス利用が進み、化石燃料の消費も減少できる。
○		生活 環境 【4】	(1)ー 【4】ー 1	廃棄物処理施設広域化事業	・平成35年の供用開始を目指し、新ごみ処理施設を2市1町で建設する。 (平成27年2月3日基本合意書調印)	・広域化することで建設、運営費の大幅な経費節減ができる。 ・環境負荷の低減が期待できる。
○		生活 環境 【4】	(1)ー 【4】ー 2	斎場の相互利用事業	・圏域の地域住民が利用する際、同一の使用料とすることで、利便性を向上させる。	・予約が取れない際の選択肢の拡大や、斎場への移動距離の面でも利便性が向上する。
		生活 環境 【4】	(1)ー 【4】ー 3	鳥獣害対策事業	・圏域内で鳥獣害に関する対策協議会を設置し、圏域内で一体的な被害防止活動を実施する。研修会等の開催や、生態調査の連携実施を通じ、駆除や捕獲に取り組む。	・現状は各市町単独で鳥獣害対策を実施しており、圏域内で一体的な被害防止活動が可能となる。
○		生活 環境 【4】	(1)ー 【4】ー 4	消費生活相談体制の強化事業	・圏域内の消費生活に関する安全・安心を確保するため、相談内容や対応状況について情報交換し、適切な対応を取れる体制を構築する。また、2市1町で連携し、合同での啓発活動や相談員を対象とした学習会を開催する。	・圏域内で発生した消費生活問題に対し、内容把握や対応の効率化が図られる。 ・啓発活動や学習会を通じ、相談員の質の向上が期待できる。

連絡調整 会議方針 (H28.6.27)	観点	政策 分野	WG 番号	事業名	事業概要	圏域内へのメリットなど
○		生活 環境 【4】	(1)－ 【4】－ 5	<追加> し尿等受入処理広域 化事業	・平成30年4月の供用開始を目指し、新し尿 等受入処理施設を2市1町で建設する。	・広域化することで建設費、管理運営費の大幅な 経費節減ができる。 ・環境負荷の低減が期待できる。
		福祉 【5】	(1)－ 【5】－ 1	福祉関係	検討中	
		福祉 【5】	(1)－ 【5】－ 2	<追加> 子育て支援事業	検討中	
		防災 【6】	(1)－ 【6】－ 1	防災対策活動推進 事業	・災害備蓄用品の在庫は、各市町で統一さ れておらず、備品一覧を作成し、情報共有を 図る。	・情報の共有と、災害時の相互利用を図る。
		消防 【7】	(1)－ 【7】－ 1	消防相互応援協定 の締結	・南魚沼市消防本部と魚沼市消防本部間及 び南魚沼市消防団と魚沼市消防団間、南魚 沼市消防団と湯沢町消防団間でそれぞれ 相互応援協定を締結する。	・山岳での遭難や救助、河川での捜索や救助、 水害についての応援協定がなく、事前に協定を 締結しておくことで、より早期の災害派遣が可能 となることと、派遣、受援で生じる費用の点につ いても事前に取り決めておくことで、派遣後の事 務の効率化が見込める。近隣自治体消防団と連 携することで、災害初期に多くのマンパワー投入 が可能となる。

連絡調整 会議方針 (H28.6.27)	観点	政策 分野	WG 番号	事業名	事業概要	圏域内へのメリットなど
○	(2) 結びつきやネットワークの強化に関する分野	地域 公共 交通 【1】	(2)－ 【1】－ 1	路線バス支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内における生活交通等を確保するため、地域公共交通ネットワークである基幹バス路線の運行を維持する。 ・既存の基幹バス路線について、主要公共施設への運行延長を図ることで、利便性を向上させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の基幹バス路線を確保することで、通勤、通学、通院等の生活交通の維持が図られ、圏域内の交流促進と連携強化が図られる。 ・主要医療機関への利便性が図られ、基幹路線バスの利用者増が期待される。
		広報 【2】	(2)－ 【2】－ 1	広報活動推進連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域住民にフェイスブックなどのSNSのシェア機能を用い、情報提供を行う。将来的には、広報誌等での情報提供も検討する。また、文化・スポーツ施設・公民館講座・子育て情報などの相互利用を進めるため、各市町の広報紙等を通じて情報発信を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の交流人口の拡大とイベントの活性化が期待できる。 ・情報発信方法について、お互いに良い部分を取り入れながらそれぞれのページの発信力を高め、この圏域の魅力発信の相乗効果も期待できる。
		交流・ 移住 促進 【3】	(2)－ 【3】－ 1	圏域内U・I・Jターン促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少問題に対応するため、圏域内の地域資源である上越新幹線、リゾートマンション等を活用し、首都圏で働く若年層を圏域内に移住、定住させるための施策を効果的に実施し、総合的な移住定住支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域全体で効率的な移住定住促進施策を行うことで、若年層(主に生産年齢人口)の流入が増え、圏域全体へ様々な波及効果が期待できる。 ・「雪国観光圏」との連携により、構成自治体の特徴、強みを活かした施策が期待できる。
		交流・ 移住 促進 【3】	(2)－ 【3】－ 2	<追加> 婚活支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町で開催されている結婚支援事業(婚活イベント、自己啓発セミナー、結婚相談等)について、イベント情報を共同発信することにより、圏域内外からの参加を促す。また、圏域内の地域住民が相互利用できるような体制を実現する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内外の住民にとって、結婚支援事業を通じた出会いの機会の選択肢が増える。 ・地元開催の結婚支援事業に参加することに抵抗がある者に対して、地元以外への参加機会を提供できる。
○	(3) 圏域マネジメント能力の強化に関する分野	人材 育成 【1】	(3)－ 【1】－ 1	職員の人材育成のための合同研修	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町で主催している独自の職員研修を、圏域内の職員を対象として合同で実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員間で各市町の課題や圏域に共通する課題の情報共有ができ、広域連携の視点や圏域全体をマネジメントする視点が育まれる。 ・共通する研修を合同で実施することにより、研修経費が削減できる。
		人材 育成 【1】	(3)－ 【1】－ 2	移住・定住・地域交流総合プロデューサー人材育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域全体を総合的にプロデュースする地方創生コンシェルジュ人材(地域おこし協力隊、集落支援員など)を育成し、集落ネットワーク圏(小さな拠点)と、魚沼地域定住自立圏構想を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域を統括するプロデューサー人材を育成し、その人材を中心に、移住・定住・地域交流を圏域全体で進めることで、圏域内への様々は波及効果が期待できる。 ・「雪国観光圏」との連携により、構成自治体の特徴、強みを活かした施策が期待できる。